



移動図書館

“ひまわり号”を
利用ください

◎ひまわり号巡回日程

A コース				B コース			
区分	ステーション名	駐車場所	時間	区分	ステーション名	駐車場所	時間
火曜日 (港南地区)	宮川	松崎町市営住宅前	10.00~10.30	火曜日 (知利別地区)	持丸	天神町根津宅まえ	10.00~10.30
	録田	祝津町2丁目録田真店よこ	10.40~11.10		西潟	水元町市営アパートまえ	10.40~11.00
	古川	祝津町1丁目検査所まえ広場	11.20~11.40		川原田	高砂町5丁目川原田宅まえ	11.10~11.40
	佐々木	増市町1丁目川口宅まえ	1.30~1.50		電通官舎	天神町不動尊まえ	1.45~2.30
	末松	増市町1丁目桜ヶ丘幼稚園まえ	2.00~2.30		日鉄魚菜	中島木町1丁目富士鉄第3浴場うら	2.40~3.20
水曜日 (園中地区)	笠山	港南町1丁目港南病院さき	2.40~3.00	水曜日 (大輪西地区)	渡辺	港北町1丁目ほくさん社宅渡辺宅まえ	10.00~10.30
	外木	母恋北町児童館よこ	10.00~10.50		千坂	港北町3丁目富士鉄社宅千坂宅まえ	10.40~11.00
	中野	母恋南町神社下中野宅まえ	11.00~11.50		沢田	港北町4丁目沢田宅まえ	11.10~11.40
今泉	御前水町2丁目日鋼中央アパートよこ	1.30~2.10	産波		本輪西町4丁目日石アパートまえ	1.30~2.00	
黒田	御前水町1丁目日通アパートまえ	2.20~3.00	達藤		本輪西町2丁目達藤宅まえ	2.10~2.40	
木曜日 (東地区)	木村	東町日鋼見社宅木村宅まえ	10.00~10.20	木曜日 (香川町地区)	浄水場	チマイバツ浄水場まえ	10.20~10.50
	角地	東町日鋼跡生社宅角地宅まえ	10.30~11.00		宮門岱小	石川町宮門岱小学校まえ	11.20~11.50
	橋爪	東町みその幼稚園まえ	11.10~11.30		下廻理小	崎守町下水廻理場まえ	1.30~2.00
	藤原	東町日鋼東雲浴場まえ	1.30~2.00		小松	本輪西町4丁目小松宅まえ	2.30~3.00
	赤司	日の出町2丁目赤司宅まえ	2.10~2.40		武田	本輪西町3丁目栗林アパート前広場	3.10~3.40
金曜日 (中島高砂地区)	三川	日の出町2丁目鉄道官舎まえ	2.50~3.10	土曜日 (白鳥台地区)	市場	石川町市場宅まえ	10.30~11.30
	中川	日の出町2丁目中川宅まえ	3.20~3.50		白鳥台A	白鳥台本室蘭小学校まえ	12.20~1.00
	藤田	中島町3丁目藤田宅まえ	10.00~10.30		白鳥台B	陣屋町中田宅まえ	2.30~3.00
上田	宮の森町4丁目上田宅まえ	10.40~11.00	白鳥台C		白鳥台3丁目26・27の1広場	10.00~10.30	
河原	宮の森町1丁目加藤宅まえ	11.10~11.40	白鳥台D		白鳥台3丁目28の1広場	10.40~12.00	
福沢	高砂町1丁目鉄道官舎まえ	1.30~2.00		白鳥台3丁目30の1広場	1.30~2.00		
	高砂町2丁目製鉄化学アパートまえ	2.10~3.00		白鳥台3丁目31の1広場	2.10~2.40		

みなさんに、巡回文庫として親しまれております“ひまわり号”が、室蘭ライオンズクラブのご厚意によって新しくなりました。みなさんによるこぼれる本を、一、二〇〇冊積んで市内四十五か所を巡回し貸出しをしております。どなたでも一度の簡単な手続きで、一人三冊、二週間、無料で借りることができますので利用ください。

また、新しく白鳥台ステーションを設けましたので利用ください。“ひまわり号”の日程とコースはつぎのとおりです。

わすれずに届出を

住民基本台帳制度(住民基本台帳法)昭和四十二年制定)は、従来の「住民登録制度」を全面的に改正したもので、地域住民の居住関係を正確に記録し、市町村の窓口事務の簡素化と住民の利便を図るものです。この制度によると、

- ① 基本台帳は、地域住民の居住関係を公証する唯一の公簿としての、住民が居住関係を基礎とした権利を主張するには、この台帳に登記されなければなりません
- ② 選挙人名簿は、従来、有権者からの申し出によって作成しておりましたが、これからは、「住民基本台帳」をもとにして、選挙管理委員会で作成することになりますので、従来の「選挙人名簿」に登記されていた方であっても、室蘭市の「基本台帳」に登記されていないと今後、室蘭市において選挙権を行使することができません
- ③ 印鑑証明、入学、国民健康保険の加入、国民年金の受給、自動車免許の取得など、居住関係を基礎とするものは、「基本台帳」に登記されていなければなりません
- ④ そのため、市では、従来の住民登録にもとづいて、「基本台帳」の作成を行ないましたが、今後、つぎの場合は、二週間以内にならず届出をしていただくことになります。また、届出をしない場合は、簡易裁判所に通知のうえ、罰則が適用されますので十分ご注意ください。

選挙人名簿の登録制度かわる

7月20日から

選挙権の行使には
住民基本台帳に登載を

- ⑤ 他市町村へ転入…転入届をしたとき
- ⑥ 本市町村へ転出…転出届をしたとき
- ⑦ 世帯主が変わった…世帯主変更届
- ⑧ 本人の所属する世…世帯変更届
- ⑨ その他登録事項の…登録事項変更のとき
- ⑩ 変更に伴う出生、死亡の場合は届出を必要としません。

七月二十日から選挙人名簿の登録制度が次のようにかわります。今までは、有権者からの申し出によって、選挙人名簿に登録しておりましたが、これからは、住民基本台帳に登録されていないと選挙人名簿に登録されません。今までの選挙人名簿に登録されている方でも、住民基本台帳に登載されていない方は、選挙人名簿から抹消されますので、七月十九日までに、住民基本台帳に登載の届出をしてください。七月二十日以後に届出をされた方は、届出の日から三か月以上過ぎませんと選挙人名簿に登録されません。

空気は、目に見えないので、ふだんはそのありがたみが忘れられておられますが、地上に空気がなくなれば、生物は数分で死んでしまいますし、私達が話しあったり、音楽を聞いたりすることもできなくなります。

この空気(大気)汚染を防止するため、すでに、国、地方公共団体や産業界などで、各種の対策がなされてきていますが、汚染の悪化をくい止め、さらにこれをよくしていくためには、一人一人が空気の恩恵を認識しこれを真剣に考えなければなりません。



公書シリーズ ②

空気と生活

空気は、私達みんなの共有物ですから、汚さないように、汚したら自分の費用でこれをきれいにするぐらいの心構えがほしいものです。

- ① 選挙人名簿の登録は、室蘭市
- ② 選挙人名簿に登録する時期は、いままで年四回(三月、六月、九月、十二月)行なっておりましたが、七月二十日からは、九月の「一定時登録」と選挙が行なわれる際の「選挙時登録」の二回行ないます。
- ③ 選挙人名簿の登録は、住民基本台帳をもとにして、選挙管理委員会が職権で行なうことになりましたので、今後、選挙人名簿登録の申し出は必要ありません。

みなさんを市の施設へご案内
“動く市政教室”を実施
 (参加者募集)

●期日と時間(9.30~15.30)

6月20日	10日	21日	募集人員 1回20名
7月1日	11日	20日	
8月1日	10日	19日	
9月1日	10日	20日	

●申し込み(先着順) 電話か往復はがきで
 (参加料は無料、昼食持参ください)
 ※詳しいことは市役所庶務課広報係へ(☎1111)

赤痢を防ぐために

完全な手洗の励行を!

これから夏にむかって、赤痢の最も多く発生する時期です。

「赤痢にならない」「なったらうつつさない」を健康市民の合言葉に市民一人一人が予防に心がけましょう。

赤痢の伝染経路は、患者や保菌者の排せつ物から、ハエ、ゴキブリ、手指、生水、生野菜、生魚貝などによって媒介され感染するものです。

つぎのことを励行し、赤痢から健康をまもりましょう

赤痢を防ぐには

- 用便後の手洗は入念にすること
- 食物をつくる前、食事をする前外出から帰宅したときは、手洗とうがいをすること。
- 手洗場の共同手ふきんは使用しないようにすること。
- 飲みなれない生水を飲まないようにすること。
- 生野菜、生魚等は十分洗滌して食べること。
- 食器、ふきんは熱湯を注いでから洗うこと。
- 飲食物、調理材料、食器等に、ハエ、ゴキブリ、ネズミ等のつかないようにつくすること。
- 暴飲暴食をしり寝冷え等で、消化器の抵抗を弱めないこと。
- 便所の落し口、汲取口からハエの侵入を防ぐこと。

○キャンプ、ハイキング等で野外に用便をしないこと。

赤痢にかかたら

- 早めに医師の診断を受けること
- 売薬による素人療法をしない。
- 病人の吐汚物、腸排せつ物は消毒し、ハエ、ゴキブリ、ネズミ等がつかないようにすること。
- 病人の着、寝具等は消毒をしない
- 病人の使用した物品を洗濯するときは煮沸するか熱湯を注ぎ消毒してから洗うこと。
- 病人の汚染物を川や井戸で洗濯しないこと。
- 病人のそばで、家族や見舞客に

飲食させないようにすること。

検査を受けること

○検査の指示があったら進んで検査を受けること。

赤痢は、赤痢菌が人体に入ってから二日から七日の潜伏期間をおいて発病します。最初は軽い腹痛を伴い下痢症状で、体温が三十八度から四十度になり頭痛悪寒があります。また、次第に下痢が頻回となり、しぶり腹となって水様便から粘液便、血便となってきます。

下痢が赤痢の特徴として知られておりますが、このような症状があったときは、はやく医師の診断を受けるようにしましょう。

お産のためにお困りの方

入院助産制度を利用ください

市では、保健上必要があるにもかかわらず経済的理由によって、入院助産を受けることができない妊産婦の方に、入院助産制度を行なっております。

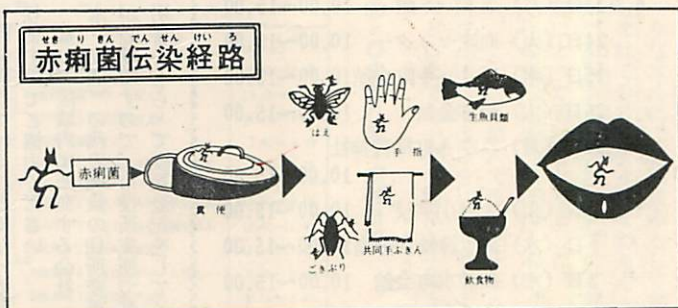
●助産を取り扱う病院
市立室蘭総合病院(室蘭市常盤)

●申請に必要な書類
町二番十一号)

①医師の診断書(異常分娩のおそれのある場合)
②収入証明書
③母子健康手帳
④健康保健証
⑤印かん

●申請期間
出産予定三か月前までに福祉事務所相談係(市役所一階)に申請してください。

●本人負担額
下の表のとおりです。



さげ・ます漁業の違反操業をやめよう

ことしもまた、本道の主要漁業であるさげ、ます漁業の時期となりました。

さげ、ます漁業は、わが国とソ連との両国間において締結される漁業条約により、その操業期間、操業海域、漁獲量などの規制をとり決めて、これを制限しております。

目的は「さげ、ますを乱獲せず資源の維持培養を図り、この漁業の将来への持続性を図る」もので漁業関係者は、操業にあたって、条約の中に定められた規制を十分に理解されて操業してください。

階層区分	世帯区分	本人負担額 円
1	世帯の総収入月額が生活保護基準に1.0を乗じた額に満たない世帯	0
2	1.1	1,000
3	1.2	2,000
4	1.3	3,000
5	1.4	4,000
6	1.5	5,000

日本脳炎

道外旅行者は

予防接種を受けよう

ことしもまた、日本脳炎の発生する季節となりました。

日本脳炎は、「コガタアカイエ蚊」によって媒介され、発病するもので、この病気は致命率の高い恐ろしい伝染病です。

また、この「蚊」の生息は、本州方面がほとんどで、本道には生息しておりませんので、本州方面の旅行者は、予防接種を受けておく必要があります。

市では、本州旅行者を対象に、予防接種を行なっておりますので旅行予定者は早めに受けてください。

なお、二才以下の幼児については、精密検査を必要としますので

医師の指導のもとに自主的に接種を受けてください。

▲実施要領

●対象 本州方面の旅行者で接種を希望される二才以上の方。

●実施期間 6月から7月まで

●料金 一人一回 一七〇円

●接種要領 一週間間隔で二回接種します。

●日程 毎週 13時～15時
火曜日 衛生課輪四分室
水曜日 市中島支所
木曜日 市役所衛生課
金曜日 市役所衛生課
市本輪西支所

●日程と場所
時間：9時30分～15時
6月23、24日 市祝津出張所
25日 消防団第2分団詰所
26、28、30日 市計量検査所
7月9、10日 消防団第4分団詰所
7月11日 消防団第5分団詰所

もれなくお受けください

計量器の定期検査のことしの計量器定期検査を、つぎの日程で行ないます。

取り引きや証明などに使用している「はかり、ます、ものさし」は、必ずしもよりの検査場で検査を受けてください。



かりますので、早めに受けてください。

所▽14、16日 市輪西支所
▽18日 市東支所
▽30、31日 市高砂出張所
▽8月1日 知利別小学校
▽4日 市中島支所
▽6、8日 市本輪西支所
▽11、12日 市計量検査所

7月1日から 住居表示を実施

七月一日からつぎの区域の住居表示が実施されます。

住居番号は、各戸に郵送いたしますので、家屋の見やすいところに取りつけてください。また、各街区の角にある家屋には、街区符号板を取りつけることになっておりますのでご協力ください。

なお、区域内に所在する会社(本・支店)の代表職員住所変更が必要ですので、市役所支所で証明書をもって変更登記をしてください。

●実施区域

寿町一丁目一部 寿町二丁目 寿町三丁目一部 日の出町一丁目 二丁目 三丁目 宮の森町二丁目 三丁目 白鳥台三丁目

※住居表示に関するお問い合わせは市役所市民課(2111)におたずねください。

あたたかい贈物

6月1日現在 (敬称略)

- ▽常盤町婦人会(サッカーボール、三個、グローブ一個、バントミントンセット三組、ポウリングセット一組、タオル七枚、石けん三箱)▽NHK室蘭放送局(NHKラジオFMテレビ放送番組時刻表六十冊)▽小橋内町1、28、24 戸島茂(洗濯機一台)▽知利別町2、99 遠藤香津子(衣類四十二点)▽寿町1、3、29 中島稔(一万円)▽匿名(五百円)▽絵柄町会(おそなえもち三重)▽富士鉄室蘭陸運課(石けん二百七十個)▽本輪西町3、15、13本輪西福音教会(二千元)▽祝津町2、20、3 伊藤鉄夫(衣類十七点)▽室蘭化粧品組合(洗剤特用袋三十三個)▽立正後成会室蘭教会(ロールケーキ二十一本 衣類二点)肥料一袋 サルビア苗二十本)▽英幸雄(二千元)▽常盤町10 新陽社(六千八百八円)▽登別町字来馬 宮崎俊昭 千恵子(二千元)



●乳幼児一斉検診

☆対象 市内居住者で7月1日現在生後2か月から14か月までの乳幼児または3才未満の受診希望者

☆検診内容 ツ反 BCG 身長体重測定 母親の間接写真撮影 医師による検診 育児指導

☆検診料 無料

☆日程

7月7日(月)	母恋出張所	9.30~11.30
8日(火)	東支所	9.30~11.30
9日(水)	母恋出張所	9.30~11.30
13日(日)	中島支所	9.30~11.30
14日(月)	高砂出張所	9.30~11.30
15日(火)	中島支所	9.30~11.30
21日(月)	労働会館	9.30~11.30
22日(火)	本輪西支所	9.30~11.30
23日(水)	労働会館	9.30~11.30
28日(月)	輪西支所	9.30~11.30
29日(火)	祝津出張所	9.30~11.30

●家族計画指導

7月4日(金) 衛生課輪四分室 10.00~15.00

●一般住民結核検診

☆対象 一般市民

☆実施種目 ツ反、BCG 間接写真撮影

☆日程

6月23日(月)	東町会館	10.00~15.00
24日(火)	血液センター	10.00~15.00
25日(水)	イタンキ町会館	10.00~15.00
26日(木)	旭町会館	10.00~15.00
30日(月)	みゆき町稲荷神社	10.00~15.00
7月1日(火)	大沢小学校	10.00~15.00
2日(水)	衛生課輪四分室	10.00~15.00
3日(木)	御前水町会館	10.00~15.00